

第1章 事業の概要

1 事業の目的

本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」の削減は、現在、世界的にも重要な課題となっている。こうした中、現在、我が国においては、年間621万トンの「食品ロス」が発生していると推計されている。このうち食品産業からの発生量は339万トンと過半を占めている。食品関連事業者では、生産工程における食品廃棄物・ロス発生の低減、食品流通における取引・商慣習の見直し、小売店等における仕入・販売方法の工夫、リサイクル率向上に向けた各般の取り組みなどが進められている。

このような状況下、一方で、我が国でフードバンク活動が広がりを見せている。フードバンク活動を行う団体は、包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいたなどといった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材を、食品製造業や食品小売業等から引き取り、福祉施設や生活支援を必要とする個人などに譲渡を行う。2000年代にフードバンク活動を行う団体が日本で立ち上がり、世界同時不況、東日本大震災などを機に団体数が増加し、現在、少なくとも77以上の団体がフードバンク活動を行っている。拡大するフードバンク活動は、食品ロスの削減に貢献しうる。また、社会福祉や廃棄物処理費用の削減の面からも、注目される。

しかし、食品ロス削減の観点から見ると、フードバンクにおける食品の取扱量は、約3,800トン（2015年）であり、食品産業の食品ロス発生量339万トンに比べて小さく、取り組みの拡大の余地は大きいと考えられる。そのためには、食品関連事業者とフードバンク団体のマッチングの促進や、連携強化が不可欠である。

そこで本事業ではこのような問題意識のもと、食品関連事業者のフードバンク活動の積極的な活用を促し、フードバンク活動の適正な運営を図ることにより、食品ロスの削減につなげることを目的として、セミナー・講習会等の開催、検討会・調査研究を実施した。

2 事業の内容

食品関連事業者のフードバンク活動の利用を促進し、食品関連事業者から発生する食品ロス削減を促進するため、フードバンク活動の発展に向けた取組を行った。

(1) セミナー等の開催

フードバンクの利用促進やフードバンクに係る人材の資質向上のため次の①及び②を併せて開催した。

① フードバンク活用促進セミナー&情報交換会の開催

フードバンクの利用促進を図るため、食品関連事業者、フードバンク団体、福祉関係団体、地方公共団体等を対象としたフードバンク活用促進セミナー&情報交換会を開催した。

② フードバンク衛生管理講習会の開催

フードバンクに係る人材の資質を向上するため、フードバンク衛生管理講習会を開催した。

(2) 食品関連事業者の利用促進に向けた検討等

食品関連事業者のフードバンク利用促進に向け、課題の整理や優良事例の取りまとめ等を行った。

① 検討会の開催

学識経験者、食品関連事業者等で構成される検討会を設置し、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策の取りまとめを行った。

② 調査研究

①の検討を行うため、食品関連事業者のフードバンク活動の利用における課題の解消に向け、フードバンク活動、および企業との連携等の優良事例の調査・分析・整理を行った

③ 報告書の作成

①の検討結果を取りまとめ、(1)の①フードバンク活用促進セミナー&情報交換会において内容を説明するとともに、食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策のとりまとめを行った。

3 本報告書の構成

本報告書の構成は次の通りである。

(1) 第2章-第5章

第2章-第5章では、まず本年度実施したフードバンク活用促進セミナー&情報交換会、フードバンク衛生管理講習会、検討会、および調査研究の内容について、それぞれ章を立てて説明し、事業成果や、今後の運営面などの課題を整理している。

なお、それぞれの事業から得られた、今後の食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策についての示唆は、まとめて第6章-第7章に記載した。

(2) 第6章-第7章

第6章では、本年度の取り組みから明らかになったことを整理し、第7章では、検討会での議論などを経てとりまとめた食品関連事業者のフードバンク活動の利用促進に向けた方策（フードバンク活用促進に向けた食品関連事業者、フードバンク団体、および国・地

方公共団体の今後の取り組みの方向性など)について報告する。

(3) 資料集

資料集として、フードバンク衛生管理講習会テキスト、ならびにフードバンク活用促進セミナー&情報交換会で報告された企業のフードバンク活用事例紹介資料、弊所による企業との連携強化に向けたフードバンクの取り組み調査報告、およびフードバンク団体における食品取扱いの指針となる「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」(農林水産省が平成28年11月公表)を掲載している。

